

青森県知事 殿

青森県私立高校生等奨学のための給付金受給申請書

青森県私立高校生等奨学のための給付金を受給したいので、以下のとおり申請します。
なお、給付金は授業料以外の教育費に充てること及び以下の記載事項に相違がないことを誓約します。

申請者（保護者等）の住所 〒 TEL ( ) 申請者の氏名（自署又は押印） ⑨ 早期給付希望 □

1 世帯の区分（該当する区分にチェックしてください。）

世帯の区分
第1号世帯 生業扶助受給世帯
第2号世帯 道府県民税所得割及び市町村民税所得割非課税世帯
第3号世帯 道府県民税所得割及び市町村民税所得割非課税世帯
第4号世帯 道府県民税所得割及び市町村民税所得割非課税世帯
第5号世帯 道府県民税所得割及び市町村民税所得割非課税世帯
家計急変

2 対象となる私立高校生等

ふりがな 氏名 姓 名 生年月日 昭和 平成 年 月 日
名称 立 学 科 学年 年 学級 組
課程の別 全日制 通信制 定時制 その他
所在地 都道府県 市区町村
設置者名
過去の高等学校等における在学期間

3 世帯の収入の状況（①～④のうち、該当するものにチェックし、必要事項を記入してください。）

① 生活保護法の規定による生業扶助を受けているので、これを証明する書類を添付します。
② 保護者等の個人番号カードの写し又は道府県民税所得割及び市町村民税所得割の額を証する書類等を添付します。
③ ア 当該私立高校生等につき、以下の理由により、私立高校生等本人又は主として私立高校生等の生計をその収入により維持している者の個人番号カードの写し又は道府県民税所得割及び市町村民税所得割の額を証する書類等を添付します。
イ 当該私立高校生等が成人に達しており保護者等がないので、私立高校生等本人又は主として私立高校生等の生計をその収入により維持している者の個人番号カードの写し又は道府県民税所得割及び市町村民税所得割の額を証する書類等を添付します。

※ 家計急変世帯に該当する場合、必要な確認書類を提出してください。（別紙参照）

4 その他の確認事項（該当することを確認した上でチェックしてください。）

この申請書に虚偽の記載があった場合は、青森県の求めに従いその全額を即時返還します。
私は青森県以外の都道府県に高校生等奨学のための給付金の申請は行っていません。
当該私立高校生等について、自治体から児童福祉法の規定による措置（見学旅行費又は特別育成費（母子生活支援施設の高中生等を除く））を受けていません。
他の団体又は個人から授業料以外の教育に必要な経費の負担軽減を目的とした金銭を受給する場合、高校生等奨学のための給付金の給付額を超えません。

5 給付金の振込先口座

申請者の口座 銀行 店 支店 フリガナ 座 番号 座 種別 普通 当座 別段 座 番号 (右詰め) フリガナ 座 名 義

※別紙「記入上の注意」も必ず御確認頂くようお願いいたします。

## 記入上の注意

### 日付

右上の日付は、当該年度の「7月1日」以降の日（家計急変や早期給付に係る申請については、申請日を記入）としてください。（新入生の世帯で、早期給付を希望する場合は、チェックを入れてください）

### 1 世帯の区分

#### 第1号世帯

7月1日現在、生活保護法の規定による生業扶助を受けている世帯（以下「生業扶助受給世帯」という。）をいいます。

#### 第2号世帯

次の要件の全てに該当する世帯をいいます。

- ① 7月1日現在、本年度分の保護者等全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税であること。
- ② 生業扶助受給世帯ではないこと。
- ③ 通信制の課程に在籍する高校生等がない世帯であること。
- ④ この給付申請の対象となる私立高校生等以外に、あなたが扶養している高校生等以外の15歳以上23歳未満の兄弟姉妹がないこと。
- ⑤ 次のどちらかに該当すること。
  - ア 給付申請の対象となる高校生等が1人のみであること。
  - イ 給付申請の対象となる高校生等が2人以上いるが、この給付申請の対象となる私立高校生等が1人目（第1子）であること。

#### 第3号世帯

次の要件の全てに該当する世帯をいいます。

- ① 7月1日現在、本年度分の保護者等全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税であること。
- ② 生業扶助受給世帯ではないこと。
- ③ 通信制の課程に在籍する高校生等がない世帯であること。
- ④ この給付申請の対象となる私立高校生等以外に、あなたが扶養している高校生等以外の15歳以上23歳未満の兄弟姉妹がないこと。
- ⑤ 給付申請の対象となる高校生等が2人以上いるが、この給付申請の対象となる私立高校生等が2人目以降（第2子以降）であること。

#### 第4号世帯

次の要件の全てに該当する世帯をいいます。

- ① 7月1日現在、本年度分の保護者等全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税であること。
- ② 生業扶助受給世帯ではないこと。
- ③ 通信制の課程に在籍する高校生等がない世帯であること。
- ④ この給付申請の対象となる私立高校生等以外に、あなたが扶養している高校生等以外の15歳以上23歳未満の兄弟姉妹（大学生、短期大学生等の兄弟姉妹。ただし、中学生等を除く。）がいること。

#### 第5号世帯

次の要件の全てに該当する世帯をいいます。

- ① 7月1日現在、本年度分の保護者等全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税であること。
- ② 生業扶助受給世帯ではないこと。
- ③ あなたが扶養している通信制の課程に在籍する高校生等がいる世帯であること。

#### 家計急変世帯

次の要件の全てに該当する世帯をいいます。

- ① 家計急変による経済的理由から、保護者等が道府県民税所得割及び市町村民税所得割非課税世帯に相当すると認められる世帯であること。
- ② 生業扶助受給世帯ではないこと。

※ 秋入学など、学則その他の規程により高等学校等の設置者が7月2日以降の入学日を定めており、給付申請の対象となる私立高校生等がこの入学日に入学しているときは、「7月1日」を「入学の日」と読み替えてください。

※ 新入生に対する早期給付については、基準日である「7月1日」現在の状況によることとしているものを「4月1日」現在の状況と読み替えてください。

### 2 対象となる私立高校生等

給付申請の対象となる私立高校生等（専攻科に在籍する生徒を除く。）について、7月1日現在の状況を記入してください。

※ 秋入学など、学則その他の規程により高等学校等の設置者が7月2日以降の入学日を定めており、給付申請の対象となる私立高校生等がこの入学日に入学しているときは、入学日現在の状況を記入してください。

※ 新入生に対する早期給付については、基準日である「7月1日」現在の状況によることとしているものを「4月1日」現在の状況と読み替えてください。

### 3 世帯の収入の状況

ア 第1号世帯に該当する場合は、生活保護受給証明書など生業扶助を受けていることが確認できる書類を提出してください。

イ 第2号世帯～第5号世帯に該当する場合は、保護者等全員の個人番号カードの写し等又は本年度分（新入生に対する早期給付を実施する場合は、前年度）の課税証明書、非課税証明書等を提出してください。

ウ 第3号世帯～第5号世帯に該当する場合で、給付申請の対象となる私立高校生等に15歳以上23歳未満の被扶養者である兄弟姉妹がいるときは、その兄弟姉妹の扶養の状況を確認できる書類（健康保険被保険者証の写しなど）を提出してください。

エ 家計急変世帯に該当する場合は、保護者等（保護者等が2人以上いるときはその全員）の家計急変の発生事由を証明する書類、家計急変前及び家計急変後の収入を証明する書類等（確認書類）を提出してください。

オ 保護者等とは、親権を行う者（親権を行う者のないときは、未成年後見人）をいい、次の①～⑤の者は除きます。

- ① 児童福祉法第33条の2第1項、第33条の8第2項又は第47条第2項の規定により親権を行う児童相談所長
- ② 児童福祉法第47条第1項の規定により親権を行う児童福祉施設の長
- ③ 法人である未成年後見人
- ④ 民法第857条の2第2項に規定する財産に関する権限のみを行使すべきこととされた未成年後見人
- ⑤ その他私立高校生等の就学に要する経費の負担を求めることが困難であると認められる保護者等

### 4 その他の確認事項

該当することを確認した上でチェックしてください。（チェックがない場合は、給付金を受けることはできません。）

### 5 給付金の振込先口座

ア 給付金の振込先は、申請者の名義の口座としてください。

イ 給付申請の対象となる私立高校生等が2人以上いるときの給付金の振込先は、同一の口座としてください。

ウ 振込先の口座の通帳の写しを提出してください。（口座番号及び読み仮名を確認するため、表紙と見返しをお願いします。）

### 6 個人番号カードの写し等による手続に係る留意事項

ア 知事等が最新の道府県民税所得割額と市町村民税所得割額の合算額を個人番号を利用して確認します。

イ 「個人番号」とは行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号であり、「個人番号カード」とは、同条第7項に規定する個人番号カードです。

青森県知事 殿

世帯の状況に関する申立書

青森県私立高校生等奨学のための給付金の給付の対象となる私立高校生等の世帯の状況については、下記のとおり、その事実と相違がないことを申し立てます。

申請者氏名

続柄	氏名	生年月日	年齢	扶養の有無	15歳以上23歳未満の被扶養者の就学の状況		
					左の被扶養者の在学学校名 (高校生の場合のみ記入)	課程・学科	
世帯の状況 (7月1日現在)	本人	昭和 平成 令和	年 月 日		1 高校生(全日制) 2 高校生(通信制) 3 高等学校等専攻科 4 その他	学校名  立	課程  学科
		昭和 平成 令和	年 月 日		1 高校生(全日制) 2 高校生(通信制) 3 高等学校等専攻科 4 その他	学校名  立	課程  学科
		昭和 平成 令和	年 月 日		1 高校生(全日制) 2 高校生(通信制) 3 高等学校等専攻科 4 その他	学校名  立	課程  学科
		昭和 平成 令和	年 月 日		1 高校生(全日制) 2 高校生(通信制) 3 高等学校等専攻科 4 その他	学校名  立	課程  学科
		昭和 平成 令和	年 月 日		1 高校生(全日制) 2 高校生(通信制) 3 高等学校等専攻科 4 その他	学校名  立	課程  学科
		昭和 平成 令和	年 月 日		1 高校生(全日制) 2 高校生(通信制) 3 高等学校等専攻科 4 その他	学校名  立	課程  学科
		昭和 平成 令和	年 月 日		1 高校生(全日制) 2 高校生(通信制) 3 高等学校等専攻科 4 その他	学校名  立	課程  学科
		昭和 平成 令和	年 月 日		1 高校生(全日制) 2 高校生(通信制) 3 高等学校等専攻科 4 その他	学校名  立	課程  学科
		昭和 平成 令和	年 月 日		1 高校生(全日制) 2 高校生(通信制) 3 高等学校等専攻科 4 その他	学校名  立	課程  学科
		昭和 平成 令和	年 月 日		1 高校生(全日制) 2 高校生(通信制) 3 高等学校等専攻科 4 その他	学校名  立	課程  学科

※ 世帯分離の有無にかかわらず、生計を同一にしている家族等の全員を記入してください。

※ 「続柄」欄は、**給付金の給付の対象となる私立高校生等を「本人」として**記入してください。

※ 「扶養の有無」欄には、**給付金の申請者が扶養している者**に「○」を記入してください。

※ 「15歳以上23歳未満の被扶養者の就学の状況」欄は、「年齢」の欄が15歳～22歳の者で、かつ、「扶養の有無」欄に「○」をつけた者の就学の状況について、該当する項目の番号を「○」で囲み、その高校生が在学する学校名等を記入してください。  
 ・高校生(通信制)には、中等教育学校の通信制課程及び専修学校の通信制学科に在籍する者を含みます。  
 ・高校生以外の者(大学生・短期大学生・専修学校生・各種学校生・社会人など)は、全て「3 その他」となります。

## 振込口座の通帳コピー貼付台紙

以下のコピーを、この台紙に貼り付けて下さい。

1. 通帳の表紙  
(口座番号や、口座名義を確認します)

2. 通帳の見返し(表紙の裏側)  
(口座名義の読み仮名を確認します)

※全て台紙内に貼り付け出来ない場合は、裏面を使用して下さい。

## 健康保険証のコピー貼付台紙

以下のコピーを、この台紙に貼り付けて下さい。

### 1. 国保や健保等の保険証の写し

※全て台紙内に貼り付け出来ない場合は、裏面を使用して下さい。

## 個人番号カード（写）等の使用に係る同意書兼貼付台紙

奨学のための給付金申請のため、保護者等の個人番号を\_\_\_\_名分提出します。  
 また、青森県が行う「青森県私立高校生等奨学のための給付金」に係る事務手続を処理するために限って地方税関係情報について取得することに同意します。  
 なお、本書の複写は無効であり、受給申請書提出の際の事務処理に限って同意することを申し添えます。

個人番号カードの写し又は通知カードの写しを貼り付けた上で、**太枠**の箇所（個人番号提出人数、個人番号、氏名、生年月日、その年の1月1日現在の住所地）を**自署**してください。

保護者等	個人番号	<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="font-size: 1.2em; margin: 0;"><b>保護者等の</b></p> <p style="margin: 0;">個人番号カード又は通知カードの</p> <p style="font-size: 1.2em; margin: 0;"><b>写し貼付欄</b></p> </div>
	ふりがな 氏名	
	生年月日	
	昭和____年____月____日 平成	<b>個人番号が記載されている面を上にして、</b> 貼り付けてください。
	その年の1月1日現在の 住所地	都 道 市 区 府 県 町 村
保護者等	個人番号	<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="font-size: 1.2em; margin: 0;"><b>保護者等の</b></p> <p style="margin: 0;">個人番号カード又は通知カードの</p> <p style="font-size: 1.2em; margin: 0;"><b>写し貼付欄</b></p> </div>
	ふりがな 氏名	
	生年月日	
	昭和____年____月____日 平成	<b>個人番号が記載されている面を上にして、</b> 貼り付けてください。
	その年の1月1日現在の 住所地	都 道 市 区 府 県 町 村
備考		

注1) 個人番号カード、通知カードの写しが提出できない場合は、個人番号が記載された住民票の写し又は住民票記載事項証明書等を本台紙と併せて提出願います。

注2) 個人番号カードの写し等を提出する場合は、以下に例示する本人確認書類を台紙に貼付けるようお願いいたします。  
 <本人確認書類>

- (1) マイナンバーカード（個人番号カード）の写しを提出する場合
  - ・両面をコピーし、提出してください。（貼付欄に貼り付けられない場合は、裏面に貼り付けてください）
- (2) 通知カードの写しを提出する場合
  - ・通知カードの表面のコピー及び写真付きの身分証（運転免許証やパスポート等）のコピーを提出してください。（身分証のコピーは裏面に貼り付けてください）

※通知カードは、記載事項（氏名、住所、生年月日、性別、個人番号）が変更される事由が発生しておらず、記載事項に変更が無い場合に限り提出します。

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。